

公益財団法人岩手県文化振興事業団第24回理事会議事録

- 1 開催日時 平成27年3月6日(金) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 9名
理事長 菅野 洋樹 理事 柴田 和子
理事 齋藤 哲子 理事 熊谷 常正
理事 原田 光 理事 中山 敏
理事 鈴木 清也 理事 菊池 和憲
理事 中村 英俊
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成26年度事業計画の変更について
議案第2号 平成26年度収支補正予算について
議案第3号 平成27年度事業計画について
議案第4号 平成27年度収支予算について
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団組織規程の一部改正について
議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団非常勤職員就業規程の一部改正について
議案第7号 文化振興基金資産の処分（一部取り崩し）について
議案第8号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金業務規程の一部改正について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 平成26年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 平成26年度収支補正予算について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、下記の質疑等を経て、全員異議なくこれを承認した。

【理事】

臨時雇賃金について、昨年度は増額補正だったのに対し、今年度は減額補正となっているが、これは埋蔵文化財センターの調査遺跡数の減によるものか。

【埋蔵文化財センター総務課長】

確かに、遺跡数は減となった。

【総務部総務課長】

今年度の臨時雇賃金の補正後予算額は昨年度の臨時雇賃金の決算額よりも大きく、賃金自体は増額しているものである。

(3) 議案第3号 平成27年度事業計画について

議長は議案第3号を上程し、県民会館参事、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長、美術館副館長及び総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、下記の質疑等を経て、全員異議なくこれを承認した。

【理事】

(文化振興基金助成事業の文化団体結成促進事業に関連) 市町村合併によって芸術文化関係の総合団体が減り、中心の市町村のみの活動となってしまっている。広域のみならず、各地域や専門団体など個々の団体結成によって文化活動の振興をしていきたい。

【理事】

各施設の託児の状況を教えてほしい。

滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールには託児施設が常設されていた。託児があると若い人たちが足を運びやすくなる。

【総務部総務課長】

現在は託児設備が整っている施設は無い。今後の検討課題としたい。

【理事】

岩手県独自の文化芸術の確立をするために、各施設で努力してほしい。

【理事】

年間計画を立てるときには、地域のことを忘れがちになる。博物館と美術館との合同で何かできないかという話し合いをした。地域の歴史や生活に密着したものを提案し、外に出かける機会づくりをしたいと考えている。

【理事】

経営理念や経営基本方針の中に哲学的要素を盛り込んで、大きな思想を確立した上で、事業団全体としての構造を作り上げていくことで、各事業所の事業のビジョンも明確になるのではないかと。

【理事】

現実的には、県民の方々に各施設を身近に感じてもらうこと、底辺が広がっていくことが大事ではないかと。

【理事長】

経営理念については、岩手県文化芸術振興指針も踏まえつつ、ビジョンを明確にして、今後の事業計画を検討していきたい。

各施設における地域とのつながりについては、求められているミッションを踏まえて議論したい。

(4) 議案第4号 平成27年度収支予算について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団組織規程の一部改正について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、

その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団非常勤職員就業規程の一部改正について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(7) 議案第7号 文化振興基金資産の処分（一部取り崩し）について

議長は議案第7号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(8) 議案第8号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金業務規程の一部改正について

議長は議案第8号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 職務執行状況の報告について

職務執行状況について、別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、これを了承した。

(2) 平成26年度中期経営計画目標達成状況について

平成26年度中期経営計画目標達成状況について、別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、これを了承した。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後3時53分閉会を宣し、解散した。
以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成27年3月16日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第24回理事会

議 長

印

監 事

印

監 事

印